

後期高齢者医療
加入者へ

8月から「薄紅色」に！

新しい後期高齢者医療被保険者証を送付します

●変更の概要

新しい被保険者証（薄紅色）は、7月中旬に郵送します（8月以降に75歳になる人は、誕生月の前月下旬）。記載内容をよく確認し、なくさないようにしましょう。また、期限の切れた緑色の被保険者証は、細かく裁断するなどして処分してください。

額が520万円未満

○世帯に被保険者が2人以上で、その人たちの収入合計額が520万円未満

●限度額適用・標準負担額減額認定証

認定証も8月1日（月）から変わります。住民税非課税世帯の被保険者は、申請すると認定証が交付されます。

○認定証を持っている場合

新しい認定証は、新しい被保険者証と一緒に郵送します。ただし、非課税世帯でなくなった人は継続交付されません。

○認定証を持っていない場合

7月中旬に申請書を郵送します。国保年金課（伊豆長岡庁舎）で手続きしてください。

●令和4年度保険料の決定

前年中の所得に基づき、8月に令和4年度の保険料が決定されます。

●保険料軽減措置

【低所得世帯】

同一世帯内のすべての後期高齢者医療の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計により、均等割額が軽減される場合があります。

【被扶養者】

後期高齢者医療制度に加入する前日まで、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人は、所得割額はかからず、資格取得日から2年間は均等割額が5割軽減されます。



○年間保険料計算式

【所得割額】
（被保険者の総所得金額など－43万円）
× 8.29%…①

【均等割額】
42,500円…②

【年間保険料】
①＋②（賦課限度額 66万円）

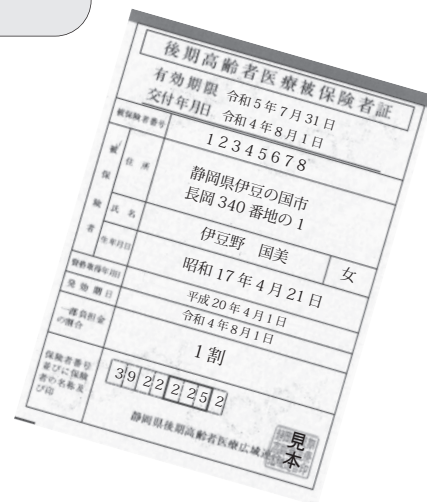
●10月1日から 保険証が「オレンジ色」に

10月1日（土）から窓口負担割合2割開始に伴い、被保険者すべての人の被保険者証が薄紅色からオレンジ色に変わります。被保険者証は9月中旬に郵送します。

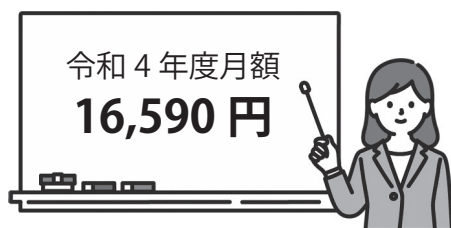
一定以上の所得のある人（75歳以上など）は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。判定方法は次のとおりです。

○現役並み所得者（3割）に該当せず、課税所得が28万円以上あり、
・世帯に被保険者が1人で、年金収入十その他の合計所得が200万円以上
・世帯に被保険者が2人以上で、年金収入十その他の合計所得が320万円以上

問 国保年金課
055(948)2905



三島年金事務所 ☎055-973-1166
日本年金機構のホームページ
<https://www.nenkin.go.jp/>



日本年金機構からのお知らせ

相談・手続きの際は、基礎年金番号を確認のうえ、予約相談をご利用ください。

○予約受付専用電話（来訪相談の予約）

受付時間／
月～金（平日）：8時30分～17時15分
☎0570-05-4890

○ねんきんダイヤル（年金相談に関する一般的な問い合わせ）

受付時間／月：8時30分～19時
火～金：8時30分～17時15分
第2土曜日：9時30分～16時
☎0570-05-1165

国民年金を納めることが難しい人へ 国民年金の 保険料免除・納付猶予申請

本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、保険料免除・納付猶予ができます。保険料を納めることが難しいときは、申請してください。

※日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、公的年金への加入が義務づけられています。自営業者・農業者とその家族、学生、無職の人などは、国民年金の保険料を自分で納付しなければなりません。納めないままにしておくと、各種年金を受け取れない場合があります。

●令和4年度保険料免除・納付猶予申請は、 7月から受付開始します

申請・問い合わせ先／国保年金課（☎055-948-2905）

持ち物／①年金手帳またはマイナンバーカード

②認印（本人が署名する場合は不要）

③失業した人は雇用保険受給資格者証
または雇用保険被保険者離職票

④学生の場合は学生証のコピー（両面）か
在学証明書（原本）

参加者募集中

出張コミカレin伊豆の国を開催

地域活動に参加してみようと思っている人へ

地域活動の楽しさ・面白さ・コツを学んでみませんか。

とき／①8月27日（土）10時～15時
②9月3日（土）9時30分～16時（全2回）

ところ／市民交流センター くぬぎ会館

対象／地域活動をしている人や地域活動を始めてみたい人、将来地域づくりに携わってみたい学生など
※なるべく①②とも出席できる人

講師／

- 渡村マイ氏（一般社団法人SACLABO代表理事）
- 小田圭介氏（裾野市東地区おやじの会何もしない合宿実行委員長、総務省地域創造アドバイザー）
- 飯倉清太氏（NPO サプライズ代表理事、内閣官房・地域活性化伝道師）

料金／無料

定員／先着30人



小田圭介氏 渡村マイ氏 飯倉清太氏

申込／8月19日（金）までに、静岡県コミュニティづくり推進協議会または協働まちづくり課へお申し込みください。

※FAX・メールの場合は住所、氏名、生年月日、電話番号を記入してください。



▲詳しくはこちら

静岡県コミュニティづくり推進協議会
☎054-251-3585
協働まちづくり課
☎055-948-1412 FAX 055-948-2915
メール kyoudou@city.izunokuni.shizuoka.jp

